

「薄暮時（夕暮れ時）におけるライト点灯宣言」決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で住み良い町の実現は、私たち町民の共通の願いである。

交通事故が多発し、多くの生命が奪われている現状を鑑みると、北谷町民一人ひとりが交通の基本的ルールを守り、「交通事故は最も身近な危険」であることを認識し、自らが安全な交通行動に努めることが重要である。

特に薄暮時（夕暮れ時）に歩行中の高齢者を中心に交通事故が相当多発し手いる状況の中で、薄暗くなる前の早い時期にライトを点灯して、自分の車の存在を高齢者だけでなくすべての歩行者や運転手に知らせることは、自らを守る基本的な交通ルールであるとともに、交通事故防止に大きな効果をもたらすものである。

また、夕暮れ時にライトを点灯することは、いつでも、どこでも誰もが簡単にできることであり、安全運転の自覚を高める効果も極めて大きいものである。

こうしたことから、北谷町議会は北谷町民とともに交通事故を防止する基本行動として「薄暮時（夕暮れ時）におけるライト点灯」の徹底を推進することを宣言する。

平成14年6月24日
沖縄県中頭郡北谷町議会